

海津市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月6日

海津市長 横川真澄

1 期日 令和7年6月16日

2 場所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	近澤 美佳子 君	2番	寺村 典久 君
3番	古川 理沙 君	4番	片野 治樹 君
5番	橋本 武夫 君	6番	浅井 まゆみ 君
7番	北村 富男 君	8番	小粥 努 君
9番	伊藤 久恵 君	10番	松岡 唯史 君
11番	六鹿 正規 君	12番	川瀬 厚美 君
13番	服部 寿 君	14番	水谷 武博 君
15番	里雄 淳意 君		

不応招議員（なし）

令和7年海津市議会第2回定例会

◎議事日程（第1号）

令和7年6月16日（月曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて
- 日程第5 議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて
- 日程第6 議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第52号 財産の取得について
- 日程第11 派遣第3号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	近澤 美佳子 君	2番	寺村 典久 君
3番	古川 理沙 君	4番	片野 治樹 君
5番	橋本 武夫 君	6番	浅井 まゆみ 君
7番	北村 富男 君	8番	小粥 努 君
9番	伊藤 久恵 君	10番	松岡 唯史 君
11番	六鹿 正規 君	12番	川瀬 厚美 君
13番	服部 寿 君	14番	水谷 武博 君
15番	里雄 淳意 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聰君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開会宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、令和7年海津市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 北村富男議員、8番 小粥努議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（里雄淳意君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から6月30日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月30日までの15日間に決定しました。

◎報告第11号 専決処分の報告についてから議案第52号 財産の取得についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、報告第11号から日程第10、議案第52号までの8議案を一括議題とします。

市長より、報告並びに提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和7年海津市議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

この地方も梅雨入りし、本格的な夏の季節がいよいよ近づいてまいりました。気象庁によりますと、この夏も全国的に猛暑になると予想されております。近年は熱中症等の健康被害や集中豪雨による災害が増加しているほか、米をはじめとする農作物の生産量が低下するなど、温暖化による気候変動は市民生活に様々な影響を及ぼしております。

市民の皆様の安全・安心な生活を守ることを最優先とし、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりに一層取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず報告案件1件について御説明申し上げます。

報告第11号の専決処分の報告につきましては、令和7年4月27日、平田町蛇池地内において、路面陥没により走行中の相手方車両の右前輪を破損させた事故に係る和解及び損害賠償額について、令和7年5月21日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、人事案件2件について御説明申し上げます。

議案第46号の教育委員会委員の任命につき同意を求めるにつきましては、令和7年7月15日に任期満了となります海津町油島、伊藤亮一氏に代わり、平田町野寺、宇野恵里氏を新たに委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第47号の公平委員会委員の選任につき同意を求めるにつきましては、令和7年7月18日に任期満了となります海津町松木、館仁司氏に代わり、平田町勝賀、渡邊良光氏を新たに委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定より議会の同意を求めるものであります。

続きまして、予算案件2件について御説明申し上げます。

議案第48号の令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ8,230万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ170億5,970万円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、物価高騰対策に係るプレミアム付デジタル商品券発行事業費3,935万3,000円、子宮頸がんワクチンの接種期間の延長に伴う接種費用助成費329万7,000円、障害福祉サービス及び生活保護に係るシステム改修費234万円、小・中学校の統合型校務支援システムに係る更新費657万円、平田中学校の窓サッシの修繕等に係る工事費829万9,000円などを追加するほか、一般財団法人海津市観光協会の組織運営等に係る補助金1,081万円などを増額いたしました。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,753万3,000円、県支出金で地域生活支援事業費補助金30万4,000円、諸収入で消防団員退職報償金139万9,000円、市債で平田中学校改修事業債660万円などを追加するほか、一般財源として繰越金4,543万7,000円を追加いたしました。

債務負担行為の補正では、令和8年度を期間として、地域おこし協力隊活動委託料、限度額524万円、統合型校務支援システム更新委託料、限度額189万9,000円をそれぞれ追加いたしました。

地方債の補正では、平田中学校改修事業の限度額660万円、城南中学校体育館改修事業の限度額160万円をそれぞれ追加するほか、平田体育館改修事業の限度額を4,900万円から5,260万円に変更いたしました。

議案第49号の令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療事務事業費67万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億3,857万円とするものであります。

続きまして、条例案件2件について御説明申し上げます。

議案第50号の海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院規則の改正を踏まえ、部分休業の多様化等を図り、職員の仕事と生活の両立に向けた支援を拡充するため関係条例を改正するものであります。

議案第51号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正を踏まえ、投票管理者等の報酬を改正後の同法の基準額と同額に引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について御説明申し上げます。

議案第52号の財産の取得につきましては、GIGAスクール用タブレット端末2,355台について、岐阜市日置江1丁目58番地、株式会社電算システムから1億1,532万9,060円で購入するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして、概要を御説明申し上げました。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 市長より、報告並びに提案理由の説明が終わりました。

なお、報告第11号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項に基づく報告ですので、質疑、討論、採決は行いません。

◎派遣第3号 議員派遣について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第11、派遣第3号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） 朗読いたします。

派遣第3号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和7年6月16日提出、海津市議会議長 里雄淳意。

議員派遣一覧表を御覧ください。

目的、第294回岐阜県市議会議長会議、議員の資質向上のため。場所、多治見市十九田町2-8、バロー文化ホール。期間、令和7年7月16日。派遣議員、議長 里雄淳意議員、副議長 北村富男議員。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第3号 議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、派遣第3号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、6月18日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひいたします。御苦労さまでございました。

（午前9時12分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 北 村 富 男

署 名 議 員 小 粥 努

